

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年6月30日（月）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 0 年 6 月 3 0 日		開 会
		午後 3 時 2 5 分
		閉 会
		午後 3 時 5 0 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 萩原庶務課主幹	

協 議 事 項	9月定例会の招集予定について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長　　岸　浪　孝　志

午後 3 時 2 5 分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

議長から発言を求められているので、願います。

○稲垣議長 6 月定例会、会期 5 月 3 0 日から本日まで 3 2 日間にわたって、議運の皆様には特段の御尽力をいただいた。付議事件は、追加で議案 1 件、陳情 1 件、合計 2 0 件の審議を賜った。そして、途中で小林正明議員から市長が質問に答えていないという不規則発言もあり、議運の皆様方には、いろいろ審議を賜った。おかげさまで、本日、無事に終了することができた。心から御礼を申し上げる。

○岸浪委員長 これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

9 月定例会の招集予定について

○岸浪委員長 9 月定例会の仮案について、事務局に説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 9 月定例会の仮案について説明する。資料 1 をごらんいただきたい。

さきの議運でも確認してもらった内容だが、改めて説明する。

初日が 8 月 2 5 日で、翌 2 6 日が代表質問・個人質疑の通告期限となる。本会議 2 日目は 9 月 2 日、3 日目が 3 日、この日の本会議終了後、決算特別委員会を開き、正副委員長の互選が行われる。決算特別委員会の分科会の内容だが、所管をまたがる質疑の通告期限は 4 日の正午までとなっている。5 日から 1 1 日までの間に、委員会、決算特別委員会のそれぞれの分科会が開催され、1 2 日が一般質問の通告期限、2 2 日が決算特別委員会の 2 日目となり、2 5、2 6、2 9 日の 3 日間にわたり一般質問が行われ、3 0 日に最終の本会議が開かれる。なお、9 月定例会に当たっての議運は、8 月 1 9 日午前 9 時 3 0 分となる。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願
いする。

無所属クラブ。

○東條委員 予定の記載方法だが、小さくても構わないので、決算の
関係の分科会みたいな形で書いておいてもらうといい。決算なのか、常任
委員会なのかがわかりにくいと思うので、入れてもらうと、見たときに、
どなたもすぐにわかると思うので、できれば、よろしくお願いします。

それから、9月4日の備考のところも、所管をまたがる質疑通告期限と
書いてあるが、そこに決算特別委員会と入れてもらうといい。所管をまた
がるだけではわかりにくいかもしれないので、文字が小さくなることは承
知しているが、記載の仕方を考えてもらいたい。

○岸浪委員長 ホームページ等へも出すから、正式な言葉を使った方
がいいのではないかという指摘だが、事務局、何かあるか。

○佐藤議事調査課長 今、指摘をもらったように、決算特別委員会総
務分科会というのが正式名称になるので、表記については気をつけたいと思
う。

○岸浪委員長 ほかにないか。――

9月から決算特別委員会を設置し、一般質問の日程を変更する。大幅に
変わるが、よろしくお願いします。

では、確認してもらった。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他を議題とする。

以前、選挙管理委員及び補充員について協議し、定数枠について確認し
たが、遅くとも9月末までに、お手元にお配りしてある報告用紙に記載し、
事務局へ報告をお願いします。

続いて、6月11日に成立した地方自治法の一部を改正する法律につい
て、資料2のとおり、概要をまとめている。

今後、この関係について、議運でもいろいろ協議してもらうことになる
と思うので、参考までに配った。

なお、本日、開催される代表者会議の中でも詳しく説明されると聞いている。この取り扱いについては、代表者会議を踏まえて、議運での協議となるかもしれないが、そのときは、また、よろしくお願いしたい。

この件について、いいか。――

そのほかに、何か発言があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 今回の建設委員長報告を伺っていて思ったことだが、陳情について、継続の扱いのとき、なお、調査検討を要するという、それだけの報告であったが、1本の陳情に対して、ほぼ1日かけた審査があって、さまざまな意見の中で、結果として継続となったが、傍聴あるいはインターネット中継を見ている市民からしたら、これだけの問題が、何もしないに継続審査扱いになってしまったというふうにとらえられると、これは真意ではないと思う。どこまで細かく説明するかについては議論があらうかと思うが、主だった質疑の状況と、したがって、こういうことで継続となったという形で、もう少し違う委員長報告のあり方ができればと今回感じたので、意見を言わせてもらった。皆さんからも、賛同してもらえれば、もう少し丁寧にしていくべきではないかと思う。

○岸浪委員長 きょうの建設委員会の委員長報告について、変えていこうという発言だが、何か意見があるか。

市民連合。

○森委員 私も議員になってまだ2年目なので、過去の経緯はよくわからないが、昨年から聞いていて、採決のあったものについては、議論した内容と結果を報告することになっているが、継続については、余りにもあっさり、継続ということでやり過ごしてしまっていると思った。私も今回の建設委員会を傍聴したが、真摯に、さまざまな意見が取り交わされていることを少しでも市民に知らせる方がいいだろうということで、公明党の意見に賛同する。

○岸浪委員長 ほかにないか。

新政クラブ。

○阿部委員 私個人としても、建設委員会の委員長を務めており、3時を超える時間まで、説明会の実施についてとか、線引きの実施時期及び

経過についてとか、基本的な考え方とか、軽減措置についてとか、線引きに至るまでの実態とか、さまざまな議論があった経過を経て継続となった。その部分が、例えば9月議会で採決された場合であっても、今回の6月議会での議論は、委員会の議事録には残るが、委員会を傍聴した方以外には、議論の経過がなかなか伝わらないという印象を持った。案件の内容が継続審査の承認についてということで、陳情そのものに対するものではないが、やはり、ここに至るまでの経過が何らかの形であってもいいという印象を持ったし、また、そういう声が会派の中であった。基本的には、委員長報告ということなので、あくまでも委員長が作成したもの、委員長の考えでやるものという性質もあるが、実態として、慣例上どの程度までという部分もあると思うので、やはり、議運の場でしっかりと、継続審査でも市民に内容についてしっかり報告していく形ができた方が望ましいという印象を持っているので、公明党の提案には賛成である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 本会議の席で、質疑ということもある。質疑は委員長に対してということになるが、もちろん、委員会を傍聴しているということもあるが、報告に対する質疑ということなので、そういう意味からしても、審査をしていることに対する質疑ということだとすれば、それについても、ある程度、審議内容がわかることは大切なことではないかと私は考えている。ということで、公明党の意見には賛成する。

○岸浪委員長 ほかに。

共産党。

○藤井委員 常任委員会での審査の中身を本会議の採決に当たって広く報告をして、その報告を聞いて、最終的に本会議場での採決をすることになる。私たちはかねてから、委員会の報告をどんどん省略し、短時間化していく方向には異論を述べてきた。そういう大きな流れからして、今、継続審査に限られているが、これは私たちも願っている方向でもあるし、やはり、委員会の内容を本会議によりよく反映させるということなので、これは方向として、そうあるべきだと思う。

一方で、なぜ今までこうだったのかということを改めて突きつけられると、どうだったのかという思いがあって、何か理由があったのか、その辺、

事務局に、なぜ継続審査になった場合には内容を一切報告しないのか、改めて伺いたい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど阿部委員から話があったように、陳情についての案件ではなくて、継続審査の承認について諮っていて、継続審査に至った部分の委員長の話まで必要ないという判断で結果だけ——要するに、継続審査に至ったというのは、まだ調査検討を要するというのが報告書にもあるように、それが一つの答えだということで、今までも細かい委員長報告がなかったと承知している。

○岸浪委員長 他にないか。——

非常に大事なことを指摘してもらった。継続審査になるまでの委員会の質疑について、本会議場においても、委員長報告の中にそれを組み入れるという意見だったが、これについては、しっかりと9月定例会からしていくということでもいいか。——

では、そうさせてもらいたいと思う。

1点だけ確認する。規則、慣例上の関係で、見直し等が必要な部分があるのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 委員長報告は委員長がつくるということなので、委員の皆さんの理解がもらえれば特に必要ない。

○岸浪委員長 では、そういうことで、9月から実施していきたいと思う。

その他。

議長調査課長。

○佐藤議事調査課長 議場に日の丸を掲げることに反対することについてという陳情書を受理した。今回の定例会に上程できなかったのが、9月定例会に上程されることになる。文書表等は9月定例会までの間に配るが、原本の写しはレターケースに入れたと思う。

○岸浪委員長 特段、問題はないと思うので、よろしくお願いします。

ほかに。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 本日、陳情第12号が採択された。この件について、今後どのように進めていったらいいのか、皆さん方の意見をもらいたいと思う。

○岸浪委員長 採択されたということで、これから、この件に関する具体的な進め方について、きょう、協議する時間があると思うが、代表者会議があるし、今の関係で、特に皆さんから意見があったら伺うが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 採択はされたが、微妙な陳情で、会派の中で、さまざまな意見を集約して、こちらに持ってこないことには、無所属クラブとしては意見が言えない。きちっとタイムスケジュール、前もって言ってもらって、何を検討するのかというところがわからないと、そこでは意見が言えないので、そのたびごとに休憩して、会派の中で検討していくことになりそうなので、そのことを伝えたいと思う。

○岸浪委員長 ほかに。

共産党。

○藤井委員 本日の討論でも述べたが、この問題、抵抗感を持つ人間にとって、その場にいたくないのにという状況になるという点では、正直言って、本当にここに至る経過そのものに不満があるし、決まったから、では、議運でというふうに進められるのか。正直言って、私は非常に抵抗感を持っている。きょうは、そのことだけ言っておきたい。

○岸浪委員長 ほかに。

公明党。

○加藤委員 採択されたわけだが、例えば、掲揚時期をいつからにするとか、掲揚場所をどこに位置づけるとか、その方法はどのようにするのかということについては、**現状では**、いつまでにどうこうという進め方だと、本会議場を確認してみなければならないとか、さまざまな物理的な部分で、準備不足というか、確認しなければならないし、また、いろいろな意見が出された中で、善処できる部分があるのかとか、我が会派としても、課題となる部分、あるいは進めるに当たって、こういう方法がある、また、問題点があるということについて、一度きちっと整理をしなければならな

い部分はあると思う。

しかし、ある一定のところまで、各会派でそれぞれ議論することは必要だが、ずっと引き延ばすということではないので、その辺は目安で、とりあえずこの辺ぐらいまで——そこで結論がどうなるかについては今言及できないが、それぞれの会派で、一定の期間で、さまざまな課題について、きちっと整理していく時間はもらいたいという思いである。

○岸浪委員長 今、公明党から意見をまとめてもらったようにも思うが、本日の本会議での採択を踏まえて、課題の整理ということもあるし、また、検討しないうちに結論を出すということについても、本日この場でということにはならないと思うので、次回の議運の場で議論したいと思うが、いかがか。——

では、この件については、そのような形で確認してもらいたい。

ほかに。——

ないので、次回の議会だよりのための議会運営委員会は、7月22日午前9時30分から開会する。

なお、今の課題についても、この委員会の中で少し議論を深められればと思うので、よろしくお願いします。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午後3時50分 閉会